

## 佐世保市生涯学習ボランティア活用事業要項

### 1. 事業の趣旨

今までに学習を積み重ね、知識や優れた技術を持たれた高齢者、ボランティア等の人材を募り、小中学校、各種団体・学習グループ等からの要請に応じて、斡旋する。

### 2. 実施機関

佐世保市教育委員会

### 3. 事業の内容

#### (1) 講師の選任

豊富な知識や優れた技能を有する市民の方の中から、下記の専門分野を基準として講師としての登録を依頼

#### (2) 分野

- ① 歴史と伝統・文化の伝承などの支援
- ② 生産活動の支援
- ③ 自然体験などの支援
- ④ 文化・芸術活動の支援
- ⑤ 科学技術修得の支援
- ⑥ 健康・スポーツ活動の支援
- ⑦ ボランティア活動の支援
- ⑧ 家庭教育・青少年問題等に関するもの
- ⑨ その他（時事問題等を含む）

#### (3) 講師の登録

講師として応諾した方を、「佐世保市生涯学習ボランティア活用事業」名簿へ登録

#### (4) 講師の斡旋

各団体や機関の求めに応じて、適当な講師を斡旋

##### ①費用

講師への謝金は、申込者が負担

(市内への出講は基本的に 3,000 円程度。離島の場合は別途船賃等が必要となる場合がある。詳しくは申込時点で講師と協議するものとする。)

##### ②派遣先

佐世保市内の P T A ・町内会・女性団体・少年団体・老人会・学校等（放課後子ども教室学童クラブ等）が実施する学習会及び青少年教育活動の場など  
ただし、政治、宗教及び営業利益を伴う団体・企業等への講師斡旋はできない

事務局

佐世保市教育委員会 社会教育課

佐世保市八幡町1番10号 電話24-1111

(内線3146)